

富山駅周辺整備協議会設置要綱

(設置)

第1条 富山駅及びその周辺地区を、県都富山市の玄関口にふさわしい活力と賑わいのある都市空間とするため、富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを目指し、富山駅周辺地区の整備について検討を行うとともに、広く意見をもとめるため、富山駅周辺整備協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 富山駅周辺整備の基本方向に関する事。
- (2) 富山駅周辺の都市交通施設整備方針に関する事。
- (3) 富山駅周辺のまちづくり方策に関する事
- (4) その他第2条の目的を達成するために必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員で組織する。

- 2 委員は富山市長が委嘱する。

(座長)

第4条 協議会に座長を置く。

- 2 座長は、協議会を代表して会議を取りまとめる。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 協議会は、座長が招集し、座長がその議長になる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として公開とする。

- 2 協議会の公開に関する必要な事項は、別に定めるものとする。

(庶務)

第7条 協議会に関する庶務は、都市整備部新幹線・富山駅周辺整備課に

において処理する。

(細 則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成 1 5 年 7 月 4 日から施行する。

別表 1

協議会委員

敬称略

座 長	黒 川 洸	東京工業大学名誉教授
アドバイザー	木 谷 信 之	国土交通省北陸地方整備局建政部長
アドバイザー	鈴 木 義 文	国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長
委 員	中 川 大	京都大学大学院助教授
委 員	柳 井 雅 也	富山大学経済学部教授
委 員	森 俊 偉	金沢工業大学工学部教授
委 員	酒 井 洋 男	富山県警察本部交通部長
委 員	森 岡 秀 悟	富山県土木部長
委 員	塚 原 鐵 二	富山県生活環境部長
委 員	望 月 明 彦	富山市助役
委 員	斎 藤 浩 司	日本鉄道建設公団北陸新幹線第二建設局次長
委 員	荻 野 浩 平	西日本旅客鉄道（株）総合企画本部部長
委 員	川 岸 宏	富山地方鉄道（株）専務取締役社長室長
委 員	八 嶋 健 三	富山商工会議所会頭
委 員	中 尾 哲 雄	富山経済同友会代表幹事
委 員	山 口 輝 男	富山地下街協議会座長
委 員	白 倉 三 喜	富山駅周辺開発協同組合理事長
委 員	山 崎 豊 一	富山市自治振興連絡協議会会長
委 員	森 幹 夫	日本旅行業協会富山地区会会長
委 員	徳 道 幸 一	（社）富山県バス協会事務局長
委 員	石 崎 正 和	富山県タクシー協会専務理事
委 員	若 林 良 紀	公募委員
委 員	大久保 英 一	公募委員
委 員	長 谷 憲 一	公募委員
委 員	寺 島 稠 夫	公募委員
委 員	松 木 秀 幸	公募委員